

9月26日（月）の6時間目に薬物乱用防止教室が行われました。今年度は、関東甲信越厚生局麻薬取締部の麻薬取締官の方を講師にお迎えしました。国内の薬物乱用の現場を知る専門家からのお話を、暑い中ではありましたが真剣に聞いていました。

薬物乱用防止教室の概要

①麻薬取締官について

- ・麻薬取締官は、厚生労働省所属の国家公務員
- ・薬物の捜査は、現行犯逮捕が基本のため現場にでていることが多い。
- ・日本の警察官では認められていない『罎（おとり）捜査』が許されている。
罎捜査：客のフリをして売人に近づく（薬物を購入する）捜査のこと。

②薬物の種類と体に与える影響

- ・薬物の種類は、混乱作用・幻覚作用・抑制作用の3つに分類することができる。
- ・薬物がグミやクッキーなどのお菓子に混ぜ込まれていることもある。また、見た目がラムネのようなものもある。
- ・液体状の大麻も販売されている。成分が濃縮されているため害も大きい。



③薬物の売買・最近の動向

- ・お菓子箱やたばこの箱に入れられて売買されることがある。
- ・以前は、路上での販売が主流だったが、最近ではSNSなどを使ったネットでの売買が多くなっている。そのため、ネット上の監視を行っている。（購入者・販売者の両方）
- ・大麻使用者の増加と低年齢化が進んでいる。
- ・薬物の値段は、昔も今もそれほど変動しない。

薬物の値段	
覚醒剤（0.2 g）	10000～ 25000 円
LSD（1 枚）	5000 円
MDMA（1 錠）	2000～ 8000 円

薬物乱用に関する6つの法律	
大麻取締法	医薬品医療機器法
覚醒剤取締法	あへん法
麻薬及び向精神薬取締法	毒物及び劇物取締法

④薬物の断り方のコツ

- ・いらない理由を伝える。例「わたしはそういうの嫌いだから。」
- ・ことわる言葉を繰り返す。例「いりません。家族が悲しむからいらない。」
- ・その場を立ち去る。

⑤映像資料・写真

- ・薬物乱用者が交通事故を起こした際の映像資料。
- ・薬物乱用者の自宅の様子。壁にあらゆる暴言が書かれていたり、ゴミ屋敷状態になっている様子の写真。

生徒の感想（感想用紙より一部抜粋）

薬物の値段もびっくりしました。そんなにお金をかけて買う物なの？と思いました。麻薬取締官は警察と同じように犯人を捕まえられることを知りました。（1年生）



1回でも違法薬物を使ってしまうと、「乱用」ということになってしまうことがわかった。（1年生）



麻薬取締官になるためには、国の試験を受けるか、薬剤師の免許をとらないといけないということを初めて知りました。普通の薬を必要以上にのんだだけでも乱用になってしまうと聞いて、自分も気をつけたいと思いました。（2年生）



薬物を使用した人で、薬物の使用をやめられた人を見たことがないと言っていたので、絶対に薬物を使用したくないと改めて思いました。（2年生）

女性は、彼氏などに誘われて断り切れずに乱用してしまったという人もいたと聞いたので、彼氏や信頼している人に誘われても、きっぱり断れるようにしようと思いました。（2年生）



麻薬はツイッター類でも販売していることに驚きました。ツイッターでの販売に対しても、麻薬取締官が動いているということを初めて知りました。麻薬を取り扱っているようなお店には近づかないようにしたいです。（3年生）

薬物は、いろいろな場所で購入できたり、インターネットなどで簡単に購入できると聞き、驚きました。（3年生）

